指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 6 年度】

※1~6,9:施設所管課記入

7:指定管理者記入

8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名 北又自治振興会 施 設 所 管 課 田尻総合支所地域振興課

1. 施設名

施設名	大崎市大貫西部地区地域農業活動拠点施設	施設の住	大崎市田尻大貫字二又83番地3
		電話番	뭉

2. 施設の概要

設	置	年	月	日	平成20年3月25日 設置条例等 大崎市地区集会所条例
設	置		目	的	地区住民の集会の用に供し、もって住みよい地域社会づくりに寄与することを目的とする。
施	設	の	内	容	集会所及びコミュニティ関連施設
利	用		料	金	地区住民が集会の用に利用 半日 0円,全日 0円 地区住民が個人の用に利用 半日 1,000円,全日 2,000円 地区住民以外が集会の用に利用 半日 5,000円,全日10,000円 営利を目的として利用 半日 20,000円,全日30,000円 ※地区住民とは、大貫西部地区住民を含む。
閉負	官日,	開	館時	間	休所日 休所日は設けない 利用時間 午前6時から午後10時まで(大崎市地区集会所条例第3条)

3.これまでの管理運営状況

	期	間		管	理	形	態		管理受託者又は指定管理者等
平成	20 年度~令和	年度	1.直営	• 2.管理	受託・3.排	旨定管理·	・4.その他	3	北又自治振興会
平成	年度~令和	年度	1.直営	• 2.管理	受託・3.排	旨定管理·	・4.その他		
	年度~		1.直営	• 2.管理	受託・3.排	旨定管理·	・4.その他		

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	平	成30年4月1	日 ~	令和11年	三3月31日	(10 年	0 ヶ月)	
選定方法	2	1.公募	(応募者数:	団体)	2.非4	公募			

5. 指定管理料

令和 6 年度(ア)	令和 5 年度(イ)	(ア) - (イ)
0 千円	0 千円	0 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務):(1)施設,設備の維持及び管理に関する業務

- (2)利用の許可,取り消し等に関する業務
- (3)利用料金の徴収,減免及び返還に関する業務
- (4)その他市長が必要と認める業務

自主事業:毎年11月に収穫祭を行っている。

7. 利用実績等

(1)利用者数 (単位:人,件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 5 年度	80	47	52	45	22	33	13	179	89	74	100	131	865
令和 6 年度	77	0	74	85	29	14	96	137	71	71	118	139	911

主な増減要因新型コロナウイルス感染者数が減少したことにより、利用者数が増加した

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 5 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
令和 6 年度	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3

主な増減要因	因 利用者数に同じ	
--------	-----------	--

[※]上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

[※]上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

[※]指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

[※]指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み
・特になし
(4)施設利用者の主な声やその対応状況
・施設の備品使用のマニュアル作成等,利用者の要望等への早急な対応が出来ている。 ・集会所の備品の定置化を行い,補充確認を行いやすくし二重購入を防いだほか,設備の使用しやすさを向上させた。
(5)施設の管理運営における課題
 ・熱中症対策のための冷房設備の設置が課題。 ・冷房設備がないため、暑すぎて集会所が利用できず公民館を借りるなどが起きている。 ・高齢者の利用が多数であり、夏場の利用が問題となっている。

8. 管理運営状況

	評 価 項 目	評 価 基 準	自己評価	所管 評価					
1	施設全般の管理運営に関す	る業務 ※ 該当しない項目については、「一」を記入して							
	(1)人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	0	0					
	(2)職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	_	_					
	(3)管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備,保管している。	0	0					
	(4)安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	0	0					
	(5)清掃・維持管理	施設,設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	0	0					
	(6)施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	0	0					
2	利用者に関する業務								
	(1)利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	0	0					
	(2)利用料金	利用料金の設定,徴収,減免,還付等の手続きを適切に行っている。	0	0					
	(3)利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	0	0					
3	事業の実施								
	(1)指定事業	仕様書,事業計画書に基づく事業を実施している。	0	0					
	(2)自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	0	0					
4	個人情報の取扱い								
	(1)個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	0	0					
5	管理運営業務の収支等		•						
	(1)収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	0	0					
	(2)効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	0	0					
	(3)経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	0	0					
	評 価	 評 価 の 考 え 方							
	◎ (優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。							
	(良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。							
	△(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要であ	る。						
	× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要す	る。						

9. 施設所管課の総合評価

代表者聞き取りも結果1(5)及び1(6)については、利用者の要望に応え、備品の管理をマニュアル化する等、優良な取り組みを行っていると判断した。1(2)の職員研修については、研修を行っていないことから、該当しない項目と判断を行った。施設所管課として、協定書並びに事業計画書に基づき適正に管理運営が行われていると評価する。